

平成30年度安曇野市教育委員会 1月定例会会議録

日 時：平成31年1月24日（木）午後1時30分

場 所：安曇野市役3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子
事務局：教育部長 西村康正、学校教育課長 平林洋一、生涯学習課長 臼井隆昭、
文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 丸山高人、
学校給食センター長 丸山仁一
書 記：学校教育課教育総務係 岩原遼子
傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 よろしくお願ひいたします。

定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会平成30年度1月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 1月定例会にあたり、ご挨拶申し上げます。

大寒を迎え、朝の寒さが一段と厳しさを増してきましたが、日中の日差しは心なしか強くなったと思えるこのごろとなりました。

さて、新しい年を迎え、間もなく1カ月が経とうとしております。委員の皆様には新年祝賀式、成人式など、この時期の恒例の行事にご出席をいただき、まことにありがとうございました。

市内小・中学校も3学期を迎え、元気な子どもたちが学校へ戻ってまいりましたが、インフルエンザによる欠席者が先週の連休明けから急増してまいりました。お手元に配付させていただいた資料のとおり、1月23日水曜日現在の集計では学級閉鎖が11校22クラス、欠席者総数は336人となっております。引き続き、予防に万全を期すよう指示をしております。

さて、先日1月14日月曜日に穂高総合体育館アリーナで開催いたしましたスポーツ大使、有森裕子さんのランニング教室につきましてご報告をさせていただきます。

信州安曇野ハーフマラソンのゲストとして、毎回おいでいただいております元女子マラソン日本代表の有森裕子さんが、昨年6月に安曇野市スポーツ大使に就任したことを記念して開催をいたしました。今回は、3月に行われます子ども駅伝大会出場を希望する小学校1年生から6年生まで、89人が参加をいたしました。

当日は、一列に並んだ子どもたちとハイタッチをしながら入場された有森さんから自己紹介を兼ねたトークがございました。まず、大方の予想に反して自分が生まれたときは両足の股関節が外れた状態で生まれて、そして勝ち負けのつくようなことが大嫌いで小学生の低学年は手芸クラブに入っていたと、こんなことを明かされました。そして、大好きだった先生が陸上クラブに誘ってくれたことがきっかけでこの道に入り、お前の持っているものは全然悪くない、何でもいい、頑張ってみろという言葉に励まされて走ることを始め、手を抜かず決して怠けず、それを続けて22歳の初マラソンで日本女子最高記録を樹立したというお話でございました。

その後の実技指導では、練習のために靴のひもをしっかりと締めること、そしてそのことの意味、自分の手や足と胴体をバランスよくまとめ、力と動きを真ん中に集めるように動くことなど、全てのスポーツをするのに大切なポイントを実際の体験を通して教えていただきました。

教室後に安曇野市駅伝部、それとかけっこクラブの選手、保護者、指導者の皆さんと懇談をいたしましたけれども、その場でも小学校の4年生までは、どのスポーツに分化しても通用する体幹をしっかりと鍛えること、リズム感や柔軟性など基礎的な動きをつくること、好き嫌いなく食べること、ルール、思いやり、協力、声かけなどの大切さを熱く語られました。

私たちが日々たくましい安曇野の子どもというのを掲げて取り組んでいるわけでありませうけれども、これは全ての子どもたちが未来にどこでどんな花を咲かせるかわからない無限の可能性のあることを信じるからでありますし、そしてそのこと、自分自身と、そして周りの力で言ってみればその種と芽を育てるために私たちがお手伝いをしているというふうに自認

をしているわけでございますけれども、そのことに今後とも職員ともども自信と誇りを持って取り組んでまいりたいなど、そんなことを改めて思ったところでございます。

今回、受講した子どもたちが夢や希望を持って、自分の今持っているものを諦めずに伸ばそうとする強い意思や集中力を持って努力し続ければ10年後か20年後か、それはわかりませんが、スポーツ以外の分野かもしれないけれども、その成果は必ずあらわれると信じて期待をしたいと思います。今後とも温かい見守りとご指導をよろしくお願ひしたいと存じます。では、本日もご審議よろしくお願ひいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開することとされています。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の協議議案のうち、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する条項で、特定の個人が識別され、また識別され得るもので、個人情報保護に該当する事案として、報告第5号 平成30年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者、報告第6号 教育長報告、また、情報公開条例第7条第5号に規定する、実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第2号 安曇野市豊科解放館の廃止について、報告第7号 平成31年度教育委員会事務局組織の見直しについての4件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、ないようですので議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました議案1件、報告事項3件につきまして、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されま

した。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第2号 安曇野市豊科解放館の廃止について、報告第5号 平成30年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者、報告第6号 教育長報告及び報告第7号 平成31年度教育委員会事務局組織の見直しについてとします。

会議事項の順番につきましては、議案第1号、議案第3号から第4号の2、報告第1号から第4号とし、これを公開することとします。以後、会議を非公開とし、議案第2号、報告第5号、報告第6号及び報告第7号を扱います。

なお、議案第4号及び議案第4号の2の共催・後援依頼に関する申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から平成30年12月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦についてを議題とします。

教育部長 教育部全体に関する事項につきましては私から説明をさせていただきますが、個別案件につきましては所管する担当課長または担当職員から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、議案第1号について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦について」資料により説明。

教育長 議案第1号 有明高原寮視察委員会委員の推薦について、委員からご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

横内委員 有明高原寮の視察委員会は、ともすれば閉ざされた空間になりがちな矯正施設において視察等を通じて意見を述べることで、少年たちの処遇や矯正教育課程の改善へつなげていくといった大変重要な役割を担っていると思います。

これまで、有明高原寮視察委員として培われたご見識をさらに生かしていただければと思いますので、引き続き二村教育委員を推薦させていただきます。

教育長 横内委員から、ただいま二村教育委員をご推薦いただきました。

他にご意見はございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、有明高原寮視察委員会委員は二村教育委員に就任いただくということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、二村委員、どうぞお願いいたします。

二村委員 一言お願いいたします。

ただいまご推薦をいただきました。平成29年度より有明高原寮の視察委員を務めております。

有明高原寮は塀がなく、皆さんご存じのとおり全国でも最も開放的と言われており、比較的短期の入寮をする少年院です。この1月10日に視察がありまして、少年たちが反省の気持ちと新年を迎えるの抱負を述べるという意見発表会がありました。15歳から20歳前後の少年たちで、最近ではオレオレ詐欺の受け子などの件で入寮になっているということが現実であります。

さまざまな行事には参加させていただいておりますけれども、少年たちが更生することを信じて、また視察委員をお受けいたします。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

二村教育委員には何かとご多用のこととは存じますけれども、よろしくお願いいたします。

◎議案第3号 安曇野市学校職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について

教育長 では、次に、議案第3号 安曇野市学校職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について、担当者より説明をお願いいたします。

学校給食センター長 「安曇野市学校職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について」資料により説明。

教育長 議案第3号 安曇野市学校職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

確認ということでのご質問なのですが、学校給食センターというこの名称なんですけれども、正式には学校給食調理場じゃないかなという気がするんですけれども、学校給食センタ

一という名称でよろしいのかどうか、そこをちょっと確認させてください。

学校給食センター長 学校給食センターの設置条例に、安曇野市の場合には学校給食センターということで規定しておりまして、それで名称ということで、北部、堀金、中部、南部と4学校給食センターと規定しております。法律では調理場と確かになっておりますが、市で定める場合には学校給食センターでよろしいかと考えております。

教育長 他にございますでしょうか。

横内委員 今回のこのこととはちょっと関係ないんですが、この説明の中にあります学校給食センターの非常勤及び常勤の職員とありますが、センター長以外に給食センターで常勤の職員という方は存在しているのでしょうか。

学校給食センター長 現在3名の所長、それから合併前から勤務しております方の中に2名常勤の事務の方がおりまして、計私を含めて5名が常勤の職員となっております。

以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきまして異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、異議なしでございますので、議案第3号 安曇野市学校職員の勤務時間等に関する規程の一部改正については承認されました。

◎議案第4号及び議案第4号の2 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第4号並びに本日提出いたしました議案第4号の2 共催・後援依頼について議題といたします。

最初に、生涯学習課関連の共催及び後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より共催依頼1件、後援依頼1件について説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課関連の共催・後援依頼は承認されました。

続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、文化課より後援依頼3件と、そして追加の1件についての説明がございました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

二村委員 お願いします。

まだ深く読んではいないんですけども、最初のほうのキャンプということでこのキャンプの日程が6月15日から6月16日の2日間にわたってということですけども、子どもの参加もあるんですが、子どもたちの小学生以下、中高生の参加について、保護者の同伴とかそういうことは明記されていますでしょうか。

文化課長 この企画書にある情報が全てということでありまして。子ども中心ということではありますけれども、大人の宿泊ありという料金、申込書の記載がありますので一応大人も一緒にということですが、保護者同伴とうたっているのかということとはちょっと確認できません。小学生以下ということもありますので、当然多くの場合は保護者も一緒なのかなということとは推測しているところでございます。

二村委員 推測ではなくて確実なところの情報が欲しいなと思いますので、また後ほどでも結構ですのでお返事いただきたいなと思います。お願いします。

文化課長 これは、申し込みの際必ず保護者同伴となっているかどうかという確認でよろしいでしょうか。

二村委員 そうですね。

文化課長 承知しました。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、後ほど報告ということもございますが、ただいまのあわせて4件については異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、異議なしでございますので文化課関連の議案第4号並びに議案第4号の2は承認をされました。

先ほどの件につきましては、後ほどご報告をお願いします。

◎報告第1号 安曇野市議会平成30年12月定例会における代表及び一般質問について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により報告させていただくものです。

では、報告第1号 安曇野市議会平成30年12月定例会における代表及び一般質問について、説明をお願いします。

教育部長 「安曇野市議会平成30年12月定例会における代表及び一般質問について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 安曇野市議会平成30年12月定例会における代表及び一般質問について、委員からご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第1号は、了承いただきました。

◎報告第2号 豊科近代美術館・田淵行男記念館・飯沼飛行士記念館・穂高陶芸会館・安曇野高橋節郎記念美術館の指定管理者の指定について

教育長 次に、報告第2号 豊科近代美術館・田淵行男記念館・飯沼飛行士記念館・穂高陶芸会館・安曇野高橋節郎記念美術館の指定管理者の指定について、担当に説明をお願いします。

文化課長 「豊科近代美術館・田淵行男記念館・飯沼飛行士記念館・穂高陶芸会館・安曇野高橋節郎記念美術館の指定管理者の指定について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 豊科近代美術館・田淵行男記念館・飯沼飛行士記念館・穂高陶芸会館・安曇野高橋節郎記念美術館の指定管理者の指定について、委員からご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

5館を安曇野文化財団に指定管理をお願いするわけなんです、主に教育委員会の文化行

政に携わっている文化課と文化財団とはどのような連絡、調整、それから教育委員会の立場でのかかわりというものを行っているか、教えていただきたいと思います。

文化課長 唐木委員のご指摘につきましては、以前も指定管理者との連携についてご質問いただいた経緯もございます。今回、指定管理の結果的に更新ということではありますが、あたりまして新たに財団と文化課のほうの学芸員だけを集めた学芸員会議というものを設置する計画になっております。そこで、文化課としましても第2次文化振興計画に沿った美術館の運営ができるようその方向性を共有していく、その場としてその学芸員会議を機能させていきたい、と。それから、学芸員の資質向上、その辺にも寄与したい、そういう形で学芸員会議を開催する予定になっております。

以上です。

唐木委員 続けてお伺いしたいと思いますが、安曇野文化財団が安曇野市の文化振興計画の推進を進めていく重要な近代美術館も含めた美術館でありますので、是非そういう安曇野市の文化振興計画に沿って是非指定管理者としてご活躍いただくようにまた協議したり、引き続きとして助言、指導していただくということをお願いしたいと思います。

以上です。

教育長 では、それについてはよろしいですね。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第2号は、了承をいただきました。

◎報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告でございますが、最初に学校教育課関連の後援について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について、委員からご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第3号は、了承いただきました。

では、会議も1時間を過ぎましたのでここで10分間程度休憩をとりたいと思います。

(休憩)

◎報告第4号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 再開いたします。

報告第4号 教育部の各課報告に移ります。

最初に、学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、委員からご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

ここには書かれていない中身になりますが、高卒の予定者の入学準備金の制度への応募状況とか活用の状況等について、どんな状況なのか教えていただけたらと思います。

学校教育課長 これから、本年度の分は本格的に申請が始まることとなります。過去の申請経過を含めまして、後ほど資料をご用意させていただきたいのでよろしくをお願いいたします。

唐木委員 わかりました。

教育長 他にございますか。

二村委員 お願いします。

4番目の通学路の合同点検についてですけれども、実施の予定が1月21日から1月25日というふうに明記されていますが、点検をする時間等は通学時間であるとか下校時間であるとかその時間は決めているのかということと、あとスクールバスを利用している子たちも大勢いると思うんですが、私自身以前PTA役員の時バスに乗車をしての点検とかそういうことも確認をしたことがあったんですが、今そういうことはしていらっしゃるんでしょうか。

学校教育課長 点検の時間帯につきましては、それぞれ午前から午後にかけて実施をしております。午前、午後に分けてそれぞれ30分から1時間程度、関係者に現場を見ていただいているという形であります。

それから、スクールバスに乗車しての点検が行われているかの件につきましては、大変申しわけございません。直ちに確認をさせていただきます。

以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 では、次に、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課の報告について、委員からご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

2点お願いしたいんですが、1点目であります。チラシでお配りいただいた「スマホ・ケータイを安全・安心に使うために」ということですが、チラシの中身を見ると保護者とか大人対象のようなふうにとめてあるんですけれども、これどんなふうな形で配布したり周知されてきているのか。27日という近くになってしまっているわけなんですけど、大変今大事な中身であるという部分でその点について一つお伺いしたいと思います。

2点目ですが、成人式についてです。これは、また他の委員からの感想も出していただければと思うんですが、大変爽やかな成人式だったかな。今までにない、また少し今までの成人式とは少し違った雰囲気のある成人式で、大変爽やかに式を終えることが参加すること

ができました。

今年、実行委員にかなりの部分をお任せするとか実行委員の意向を大事にするとか、今後の一つの方向性が出ていると思いますが、是非今年度行われたことを大事にさせていただいてステップアップしたというふうに思っているわけです。そんなことで、進めていただけたらなというふうに実行委員の皆さんのご苦勞といえますか、それに敬意を表したいというふうに思います。

以上です。

生涯学習課長 まず1点目の「スマホ・ケータイを安全・安心に使うために」というこの講演会の関係でございますけれども、お子さんも来ていただくような形で配布については、それぞれの施設のほうと学校のほうの配布の仕方はちょっとどのようにやったか確認をさせていただいて、後で報告させていただきます。対象としては、お子さんも保護者の方も一緒にという形で私どもは考えております。

それと、成人式の関係につきましてはご意見といえますか、ありがたいお言葉をいただきましてありがとうございました。先ほど、いい点もあったんですけども、問題点もありますので今後ちょっと精査しながら考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

教育長 他にございますでしょうか。

須澤委員 成人式についてですが、今までになく新たな企画、合唱ですね、あれが非常にうけていたというか、成人式の中身を充実したものにしていたというふうに思いました。発案は、委員なのか事務局なのか、どちらかはわかりませんが、いい案でした。久しぶりに会った友達同士の話に花が咲くんじゃなくて、顔を上げさせてステージに集中させるとこういう言ってみれば授業と同じようなものですが、意味で非常によかったというふうに思います。是非、来年もあんなのは続けてもらいたいと思います。

以上です。

生涯学習課長 この発案というのは、教育長でありまして教育長がこんなこともということで発案していただきました。一つには、後輩が合唱するということが二十歳になった先輩がちゃんと静かに聞いていただけるかということもありまして、それとこれからつなげていくということで中学生が先輩に送る言葉ということと、これからあなたたちの成人式も見るというのもあると思いますのでそんな点もよかったかなというふうに思っております。

今回、学校のほうにお声をかけたら喜んで受けていただきましてそれでやったということ

です。本当に今年はこの関係だけじゃなくて、いつも車とかそういうところで改造車とかそういうのがあって騒ぐ方も若干いたんですけども、今年はそういう方があまりいなくて改造された車も3台くらいしかなくて、皆さん静かに合唱を聞いていただいたし、式のほうも静かにしていただいたということで本当にありがたかったなというふうに思っております。

以上でございます。

教育長 他にございますでしょうか。

横内委員 まず、先ほど配っていただいた「スマホ・ケータイを安全・安心に使うために」という講演会ですけども、このタイトルの講演会というのは結構PTAの催しや研修会、講習会、あと地区社会福祉協議会のサロンとかでも結構取り上げるのもう飽きている部分があるというか、そういったところも実際に保護者の中にもあると思っています。なので、大事なことなんですけれども、もっと何か引きつけるようなものがチラシもそうですけれども必要な、と。スマホで、こんなことを親子で一緒にやってみようとかこういうことはないかとか、行ってみたくなるようなチラシの作り方というのも今後考えなければいけないかなと思って今見させていただきました。

あと、成人式に関してですが、うちにも該当する子どもがおりましたが、家族も本人もとてもいい式だったと思います。市歌を知らない世代で、市歌を学校で歌ったことのない世代がまだこれから数年続くと思うんですけども、今年の試みは会場全体で歌ったのがすごくよかったなと思います。知らない子にも市歌を知ってもらうよい機会になったな、と。これは、新しい試みをまずやってみてよかったら続ける、よくなかったらまた違う方法を考えるという、そういうことの毎年繰り返したと思うんですけども、すごくよかったなと思います。ありがとうございました。

生涯学習課長 スマホの関係につきましては、本当にこのスマホ、携帯についての問題は今なかなかSNSの問題も含めていろいろ問題になっているということで、それもあって私どももここに来たんですけども、引きつけるものがないということでこの作り方については、また次回もし何かあれば十分検討しながらやっていきたいというふうに思っております。それで、私どももこれをやる中でどんなものがあるのかということでスマホの関係、問題になっているのでその中で講師をどういう方にするのかということで、今KDDIのスマホ・ケータイ安全教室認定講師ということでこういう企業の方が中立な立場の中で、いろいろ難しいことも含めてご紹介をしていきながらやっていただけるのではないかなということで講師について検討させていただいたということで、どこでも同じことになってしまえばまずいと思

ますけれども、今後もしやるんだったらばもう少し検討しながらやっていきたいというふう
に思っております。

あと、成人式につきましてはいろいろとありがとうございました。

以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

二村委員 お願いします。

76ページの公民館事業のところの一番上のところですが、地区公民館活動事業補助
金説明会ということがあって今年30日の水曜日の提出期限が書いてありますが、この報告書
というのは最近写真を添付したり事業の詳しい説明と、また内容と報告をということになっ
ているんですけれども、活動補助金の確定に向けての説明会が行われてということの中で、
確定の際の基本として金額が均一なのでしょうか。または、誰がどういう判断をするのかと
いうことを教えていただけたらなと思います。

生涯学習課長 この補助金については細かい計算があるんですけれども、基礎的な部分とどの
くらいの人数的ということもありますが、あとはどういう事業をやったのかということ点
数化になっております。なので、やった事業が多ければ点数が多いということでそれを点数
化して、最終的には予算が決まっておりますのでその中で案分をして点数配分のところに補
助金が行く、と。基礎はありますが、その後の部分については点数の多いところが多い配分
になるという形になります。もし、細かい質問があれば方法については若干難しいことでは
ないので、また委員のほうにご説明します。

二村委員 小さい地区だと事業数を点数化されてしまうと、案分にしても人数が少なくて補助
金が少ないというイコールなのかちょっとわからないですけれども、ということに感じてく
るということですね。

生涯学習課長 小さいところ、先ほど言った人数割りののは別としていろいろな事業がありま
すが、その事業をやったかどうかで点数が入りますので、参加した人数というのはこういう項
目をやったかどうかという形になります。

なので、地区でやった事業が項目が多いほどといいますか、そこに当てはまる項目という
ものもありますけれども、やった事業が多いほど配分が行きます。

二村委員 わかりました。

あともう一つ、成人式の件ですけれども、本当にいい式になったなと思えました。教育長
の発案ということですが、私も市歌を知らないのでもなたかに来て講習をしていただくのは

どうかなと思っていて、私の頭の中では何々のコーラスグループというおばさんを設定していたので若い中学生が来たのでとてもよかったなと思いました。いいものを見せていただきました。ありがとうございました。

教育長 では、生涯学習課についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 文化課

教育長 では、次に、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、委員からご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 文化課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(4) 図書館交流課

教育長 では、次に、図書館交流課から報告をお願いします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 図書館交流課の報告について、委員からご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 図書館交流課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

報告第4号は、了承をいただきました。

◎議案第4号及び議案第4号の2の追加 共催・後援依頼について

教育長 それでは、ここまでで作り直してきたことについてお願いいたします。

文化課長 先ほど議案第4号にて、二村委員からのご質問についてお答えをいたします。

参加者の保護者同伴のことについてでございますが、主催者に確認しましたところ小学生

以下は全て同伴でないと参加できないということになっているようであります。中学生につきましては全部保護者同伴ですが、単独で参加される場合は保護者の同意書が必要で、あと学校の校則に反していなければ参加できるということだそうです。高校生以上につきましては、保護者同伴の必要はないとしているそうです。

以上です。

二村委員 ありがとうございます。

◎報告第4号の追加 教育部 各課報告 (1) 学校教育課

教育長 では、続けて、平林課長お願いいたします。

学校教育課長 唐木委員並びに二村委員からのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず1点目、入学準備金の貸付制度利用実績についてであります。

お手元に配付させていただきましたが、平成28年度が17件、就学先等につきましては記載のとおりでございます。次のページでございますが、これが平成29年度の実績でございます。全部で9件貸し付けております。それから、今年度につきましては2件でございます。先ほど私のほうに決裁が回ってきたものがございますので、本日ということになりますと3件申請がございます。今後、3月まで期間があるわけですがけれども、どの程度申請があるかはまだ未定ということでございます。

次に、二村委員からのご質問でございますが、スクールバスに乗車しての通学路の点検はされているのかにつきましては昨年度、本年度につきましてはスクールバスに乗車をしての点検は実施をしておりません。

以上でございます。

二村委員 スクールバス、本当に市内8校かと思われませんが、業者に丸投げではなく対応したほうがいいかなと思います。

以上です。

学校教育課長 ご指摘を踏まえ、もう少し対応を考えさせていただきたいと思えます。

教育長 他にございますか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、以降の議題につきましては非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎議案第2号 安曇野市豊科解放館の廃止について

◎報告第5号 平成30年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第6号 教育長報告

◎報告第7号 平成31年度 教育委員会事務局組織の見直しについて

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 では、最後にその他の事項を取り扱います。

参考としまして、今回も教育委員会に関する新聞記事を配付させていただきました。

(3) その他

教育長 次に、その他の事項に移りますが、委員の皆様、または事務局から何かありましたら
お願いいたします。

横内委員 日程のことなんですけれども、例年2月に地域の方と地域教育協議会が予定されて
いると思うんですが、それはお知らせはいついただけるのでしょうか。

学校教育課長 今、日程調整しております新しい委員の皆様にも通知をさせていただきたい
と思います。いずれにしても、この日は調整をしたいと思います。

生涯学習課長 先ほど課の報告の中でのご質問についてご説明いたします。

まず、青少年センターの講演会の関係でスマホ講演会の関係でございますけれども、この
講演については私どものほうでは今回若干保護者向けということで考えております。ですの
で、対象は保護者が主だということでございますけれども、お子さん来ていただいても別に
いいということで行っております。

それで、周知の仕方ですが、広報、ホームページ、MGプレスのメディアといたしますか新聞
ということになるかと思いますが、あとPTAの代表の方、育成会、青少年サポート、議員の
方等に通知を出しております。今回は、先ほど言ったようにどちらかといえば保護者、大人

向けという形になっておりますのでそのような周知の仕方をしております。

それと、公民館の活動事業補助金の関係でございますが、この公民館補助金の関係につきましても総額が約3,000万円ぐらいでございますけれども、その中でまず地区のほうにどれだけやるかという均等割、戸数割というものがございます。それが、均等割は3万5,000円で、戸数割は1戸あたり210円という形でやっておりますが、それを抜いた後に実績について先ほども言ったように割合がございます。

例といいますか、人権の学習実施について定額2万円、広報A4、1ページを1ポイントとしまして1ポイント520円、あと事例発表みたいなものをやれば定額5,000円という形になっておりますが、あと今度先ほど言ったポイント制につきましては各公民館で講座とか講習会、講演会をやった場合にポイントが3という形で、あと芸能祭だとか夏祭りをやると1日で終わるものが5ポイントとか2日だと8ポイント、またはスポーツ大会みたいな運動会、スポーツ大会は3ポイント、運動会には5というポイントが入ることの中で、それをトータル的にやりましてポイントで案分という形になります。

ですので、これの交付要綱でありますので、また広報に載っている算定、公にしているものがございましたらご報告いたします。内容的には、そういうことでございます。

教育長 では、他にはよろしいですか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。委員各位には、ご協力いただきましてありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会平成30年度1月定例会を終了とさせていただきます。

ありがとうございました。